●よくあるご質問

助成申し込みにあたり、よく寄せられる質問をまとめました。

助成金が支払われるのはいつですか。

原則として助成対象のプロジェクト完了後に、完了報告書と領収書のコピー提出後に金融機関の口座に振り込みます。先払いはしていません。ただし、プロジェクトによっては、苗木などを購入し納品された時点での「納品書」と「請求書」のコピーを送付いただいた後に振り込むこともできますのでご相談ください。

刈払機や草刈り鎌などの物品購入には助成していますか。

物品購入は原則として助成対象外です。植樹時の苗木購入費・肥料代などを中心に助成しています。当基金の助成例をご参考にしてください。ただし、大学や博物館での研究としての意味合いを含む環境教育などでは認めているケースもありますので、個別にご相談ください。

チッパーをレンタルするために助成を受けたいのですが。

伐採後の伐木や竹の処理のためにチッパーのレンタル費を助成しています。ただし、当基金 の助成を受けた緑化活動や里山保全活動に伴う場合が原則です。

オリーブを植える活動をしているのですか。

当基金は緑化活動などを行っている自然保護団体のプロジェクトに対して、助成金による活動支援を行っています。オリーブは瀬戸内海の象徴として名称に使っています。

団体の運営費に助成してもらえますか。

当基金はプロジェクトの主にイニシャルコストに対して助成しています。助成対象はプロジェクトであり、団体の運営費(人件費・通信費など)には助成していません。

豊島で植樹できますか。

当基金として植樹地の用意はしていません。

参加してくれたボランティアに対して活動費の助成をしたいのですが。

当基金では、当基金から受けた助成金をさらに別な団体や個人に対して助成金として支出することを認めていません。

イベントへの協賛金をお願いできますか。

協賛金を伴うイベント協賛は行っていません。例外として「アースデーかがわinてしま」に対してだけ協賛しています。これは当基金事務局のある香川県豊島で開催されること、当基金発足のきっかけとなった豊島有害産業廃棄物不法投棄事件に関係するイベントであることから協賛を行っています。